

会 議 録			
第 25 回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和元年 1 月 1 2 日 午後 7 時	
開催場所		和光市役所 502会議室 (5階)	
開催時刻	午後 7 時 0 0 分	閉会時刻	午後 9 時 1 0 分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	大野 久芳
汐見 和恵		子どもあんしん部次長	斎藤 幸子
又地 由美		保育施設課長	平川 京子
星野 葉月		保育サポート課長	中野 陽介
角田 沙織		地域包括ケア課長	野中 大介
津田 晃敏		生涯学習課長	茂呂 あかね
江口 浩子		保育施設課課長補佐	上原 健二
大川 浩史		ネウボラ課課長補佐	浅井 里美
百武 君代		保育サポート課課長補佐	徳倉 義幸
柳原 和歌子		保育サポート課副主幹	吉村 知子
金澤 勇一		保育施設課施設整備担当	山口 元輝
田中 光子		保育施設課事業管理担当	菅野 由佳
新井 悦子		地域包括ケア課社会保障政策担当	富澤 崇
大冢賀 政昭		ネウボラ課母子保健担当	工藤 暖
小橋 保方		保育施設課事業管理担当	成田 真理子
和田 貴博		保育施設課施設整備担当	加藤 史康
		保育施設課施設整備担当	山崎 美香
欠 席 委 員			
古家 智代			
備 考	傍聴 有り		
会議録作成者氏名		江口 浩子 大川 浩史	

## 会 議 内 容

事務局（平川）	<p>会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について、確認をさせていただきます。</p>
	<p><b>【事前配布資料】</b> ・第二期和光市子ども・子育て支援事業計画（素案）</p>
	<p><b>【当日配布資料】</b> ・次第 ・資料1 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画（素案）差し替え ・資料2 特定教育・保育施設の量の見込みと提供体制 ・資料3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制</p>
	<p>不足がある方はいないでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは開会前にご案内いたします。会長、副会長がこちらに向っておりますので、事前の説明をさせていただきます。この会は公開となりますため会議録作成のため録音させていただきたいと思っております。 事前にこちらの説明をさせていただきます。会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際にはお名前をおっしゃってくださいようお願い申し上げます。録音した音声は会議録作成後に消去させていただきたいと思っております。もう少しで会長、副会長が到着しますのでしばらくお待ちください。</p>
	<p>※（会長待ちの間の配布物の説明は省略）</p>
森田会長	<p>遅れまして申し訳ございません。和光市子ども・子育て支援会議条例の規定により、会議開催要件として、委員過半数の出席が必要となります。本日の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局（上原）	<p>委員 17 名の内本日 16 名のご出席をいただいております。</p>
森田会長	<p>開催要件の過半数を超えていますので会議は成立しております。続いて、議事録署名人を決めさせていただきます。名簿順で江口委員と大川委員をお願いいたします。傍聴の皆様申し上げます。本日配布している資料につきましては会議終了後に回収させていただきますのでご了承いただきたいと思います。 それでは会議を始めます。本日の次第に沿って進めさせていただきます。本日は二つ議題がございます。</p>
	<p>（1）審議事項</p>
	<p>それでは議事に入りたいと思っております。事務局からご説明をお願いいたします。 ア 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画（素案）について イ 特定教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制（案）について</p>

事務局（菅野）

ア 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事前に計画書の素案を送付しておりますが、本日机上配布しました資料1の素案には、目標値等を入れ込んでいますので、事前送付資料ではなく机上配付資料をご覧いただきたいと思っております。計画書につきましては、本日と次回の2回をもって確定し、パブリックコメントという流れをくむ予定です。次の会議で最終承認となりますので、今回の会議終了後内容をご確認いただき、11月の末までに書面等でご意見いただければと思っております。

計画書の素案については前回までご審議いただいた内容をベースに記載しております。構成は目次のとおりとなっておりますのでご確認ください。

主な変更点について簡単にご説明させていただきます。31ページをご覧ください。第三章の4において、計画全体の達成度を計る評価項目というのを設定させていただきました。

ひとつは、和光市が総合的にみて子育てしにくいと感じる保護者の割合のパーセンテージを減らすというものです。

第二期計画におきましては、基本方針として「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」、「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の推進」、「子どもが健やかに育つ環境整備」といった基本方針を設定していますので、各施策の取り組みを行うことで、子育てしにくいと感じている保護者の割合を減らす目標を設定したいと考えております。ふたつめが空欄となっておりますが、保護者の視点の評価指標とは別に、子どもの自己肯定感に関して、何かしらの指標を設定したいと考えております。こちらは調整中となっているため次回会議までにはお示しをさせていただきますと思っております。

次に32ページ第4章の下の体系図をご覧ください。前回までにご承認いただきました柱について、こちらに体系図を載せております。表現を変えたところが4点ほどありますのでご説明させていただきます。1つ目が一番左端の基本理念、子どもが自己肯定感を育みとしていたものを、子どもを主語として、自己肯定感を持ちという表現にさせていただきました。

次に基本方針の5つの柱の4つめ、子どもが育つ環境整備としていましたが、どのように育つかということで、「健やかに」を追記しています。3つめとして、施策の6番目は悩みを抱えた子どもへの支援としていましたが、「悩み」という表現につきましては、前回の会議でもご指摘をいただいておりますので、今回から困難を抱えた子どもへの支援という形に変更しております。最後4つめ、施策の9番目は子どもの主体的な遊びの機会としておりましたが、就学後の児童や青少年も含めた計画となっており、遊びだけでは馴染まない部分がございますので、遊びと活動という形で活動の追記をしております。以上が体系図の中で主な変更点になります。

また、前回会議で重点事項を4点ほど提示しご審議いただきました。基本方針の真ん中の柱の中に重点事業いろいろな取り組みは載せていますが、その中で何に力を入れるかという形で重点事業はこちらの施策の体系の中に落とし込ませていただいております。

次の33ページから、体系図の基本方針ごとに紐づく施策と主な取組について記載をしております。重点事業につきましては基本方針の説明文

の後に重点事業という形で四角枠を記載をしております。

例えば33ページですと、基本方針の1、安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進の説明文の後に重点事業を記載しています。その下に基本方針に紐づく11の施策の表題を入れ、施策の方向性という形で説明文を記載しています。次に、施策1において具体的に実施する内容を主な取組とし、表形式で一覧にしています。この表の記載内容としましては、事業名と担当課、事業の概要、そして今後の方向性となっています。次のページの35ページ、主な取組の記載後、行動目標、施策の達成度を計る指標を記載しております。

こういった構成で、11の施策についても同じように記載をさせていただいております。本日は時間が限られておりますので、具体的な事業ひとつひとつについての説明を省略をさせていただきますが、この後、基本方針ごとに議論をいただく中で、質疑応答を予定しておりますので、内容等ご不明点がございましたらそこでいただければと思います。

なお、最後の59ページ以降につきましては基本方針の5の基盤整備計画を記載する予定となっております。この部分につきましては、議題の2で量の見込みと提供体制についてご議論いただき、本日承認をいただく形となっておりますので、承認をいただきました内容を次回の会議までに計画書に記載しご提示をさせていただきます。簡単にはなりますが、計画書の素案についての説明は以上です。

ありがとうございました。議論の進め方ですが計画自体としては、たくさんのお事業の中には含まれているものですので、基本的な視点や方向性というようなことについていろんなご意見を頂いて、詳細な部分につきましては、事務局から話がありましたとおり11月29日までにご意見を事務局までいただければと思います。いろいろな団体で選出されていますので、いろいろな方のご意見を伺うことも必要かと思っております。よろしいでしょうか。なお事務局の方からお話があった2つ目の議事につきましては、量的整備の具体的な数値を県に報告ということですので、量の見込みについては、議論した上で私に任せていただくということが必要になってくるかと思っております。計画については、今回とそして次回また皆さんからご意見をいただいて、さらにもう一回議論という日程がありますので、これをおさえていただいた上でご意見いただけると良いなと思っております。

それでは基本方針1のところから皆さんにご意見を伺っていきたく思います。32ページを見ていただくと、これが全体の構造になります。この1つずつの話をしていくという形になります。最初に安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進ということで、とにかく子どもが生まれるというところ、子育てという最初のところをどう支えていくのかということで基本方針と施策が出てきています。今回につきましては、基本方針のところから重点事業というところを抽出していただきました。そうすると、和光市で重点としてこの5年間取り組まなければいけないことはなにかここでハッキリしますので、こういったことも含めて皆さんからのご意見を伺いたく思います。今回、施策としては切れ目のない支援体制の強化と特別な配慮を要する家庭への支援強化というのが政策の大きな柱になっていますが、その中の重点事業は利用者支援事業というものです。とくに子育て世代包括支援センターというのがすでに和光市で取り組まれ、ここが大きな妊娠・出産・子育てという柱になっ

森田会長

てきますので、ここをどう構築していくのか書かれているもの。そして子ども家庭総合支援拠点これは支援が必要な子どもたちを具体的に支援のシステムをつくっていくかということになります。これらのことについて皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

和田委員

質問ですが、切れ目のない支援体制というところで、健診未受診の方に対してなど、4か月まででよいのかという意見がありましたのでお答えいただければと思います。

それでは、他にご意見ご質問等ございますか。

森田会長

大塚賀委員

31 ページに計画全体の達成度というところで、今回、後に出てきますが、行動目標と達成度を2つの軸で計画をしっかりと数値で把握していきましょうというのは素晴らしいことだと思いますが、この内容をもう少し精査した方がよいのではないかと思います。事務局から子どもの自己肯定感の内容を入れるとご説明がありましたが、果たしてこれでよいのか皆さんと考えたいと思います。1 ページ戻ってこれが今回の計画の大目標、今回のビジョンが掲げられていて、ビジョンが達成されたかどうかを31 ページにおくべきだと思います。主体が子どもになっているので、まずは子どもがどう思ったのかを最初におくべきということと、親が子育てしやすいというようなまちになっているのか、行政的な考え方のかなと思います。それを踏まえて施策の1の35と36を見ていくと、36 施策1のところ、この地域で子育てしたいと思う親の割合を増やしますと書いてあって個人的にはこちらの方がポジティブでよいと思うので、逆に子育てしたいと思う人を増やすということを目指してもよいのではないかと思います。そういった観点から後から出てくる指標というのも見直していただくとよいかなと思いました。行動指標と達成度というのもわかりにくくて、ここではやらなければいけないことをしっかりやりますという実績値のようなものかと私は考えております。達成度というのは、その結果、子どもや親がどのように変わったのか評価するのかなと個人的には考えますが、後で見直していくと充分整備されていなくて、最初の方がご質問されたとおり、35 枚目の行動目標もこの施策に対してこの実績値で全て網羅されているのか。具体的にはネウボラのことが多く書いてありますが、健診だけになっているのが気になりましたので、その辺りを確認していただければと思います。

他にいかがでしょうか。

森田会長

和光市の思う子どもの自己肯定感とはなんでしょうか。健やかに育つと書いてありますが具体的に説明をお願いします。

和田委員

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

森田会長

具体的には基本理念、基本目標、基本方針のところは基本いじらないことを原則につくられていますので、主語は子どもと持つべきだとおっしゃっていただきましたが、自己肯定感というのは和光市の基本的な考え方として長く使われているので、これをどのような形で和光市はとらえているのかということについて、今までの取り組みの中での。そして今回ですが、行動目標と達成度というものを示す形で取り組まれて

いるので、どのような形で行動計画を位置づけ、達成度を何によって、あるいは、この事業の中の何を達成するのか。行動目標と達成度の関係性、全体の計画の中で何を抽出していくのかという優先度のようなものについて事務局からご説明いただければよいと思います。全体の構成のやり方についてお話いただければと思います。

事務局（菅野）

順番が前後するかもしれませんが、ニーズ調査の結果の23ページをご覧ください。まず計画全体の目標値の設定につきましては、第1期計画においても子育てしやすいと感じる世帯の割合を設定しており、今回の計画策定にあたっては同様の項目をニーズ調査で調査しております。0歳から5歳児の未就学児童保護者調査におきまして「総合的にみて和光市は子育てしやすいと感じますか。」という項目でとらせていただいております。事務局としましては、子育てしやすいと感じる割合でとるか、ただ、計画としては、子育てしにくいと感じている人にまずアプローチをし、減らしていく必要があるのではないかとこの思いもありましたので、今回は子育てしにくいと感じる人の割合を減らすということで設定をさせていただいたところです。そこについても皆様のご意見いただければと思います。

自己肯定感につきましては、会長からご説明ありましたとおり、世間的にもトレンドになってきている言葉です。和光市の教育・保育の質の確保においては第1期計画から保育士の研修等でも何が必要かということを試行錯誤しながら取り組んでおり、市としましては、第1期計画の中間見直しにおいて、子どもの年齢や発達の程度に応じて、個々の子どもが自分の想いや意見を自由に表現し、自分が認められ、受け止めてもらえる関係や環境が確保されることが重要であろうということで基本理念に記載させていただいております。

各施策ごとの目標値等の設定については、今回一覧に掲げさせていただいた事業全てに数値目標掲げて成果を図ることが難しかったため、いくつか事業をピックアップして設定をしております。委員からご指摘いただいたとおり、この指標だけで成果をはかりえるのかという部分もあるかと思っております。数値だけでは図れない部分につきましても、毎年度、実績評価という形で、計画に掲げた事業の定性的な評価を行っていく予定です。

また、指標については、委員の皆様からぜひご提案をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

事務局（浅井）

4か月健診以外の健診未受診につきましても、すでに対応させていただいているところになりますが、今後未受診対応マニュアルを見直していくところです。また、乳児家庭全戸訪問事業についても4か月までに全対象について連絡を取らせていただいて、対応しているところになります。

森田会長

他にはよろしいですか。具体的にはそれとご質問があった「健やか」を入れたわけですが、健やかという概念についてはどのようにとらえたかということですね。

40ページに記載がございます、施策③「子ども基点」子どもの育ちと子育ての質の確保・向上」の施策の方向性の文章中に、生活や遊びを

事務局（菅野）

通して、自己肯定感を育み、自ら主体的・意欲的に様々な物事にかかわっていきことや、心身共に健康でのびのびと成長することなどを「健やか」と表現しております。

森田会長

具体的には和光市の子ども子育て支援の事業計画というのは、事業の種類を説明的にする計画になっているということは特徴的だと思います。他の自治体と比べると今議論している理念や方向性、あるいは取り組みの内容はあまり実は書かれていないというのは感じます。その中身自体の内容的な検証。計画自体はどこへ向かっていくのかということをお皆さんで議論し、つくりあげていくことはとても大事だと思います。議論を重ねながら行政計画というものを和光の人たちが実践的につくっていくというようなものになるとよいと思っています。和光の計画というものの特徴だと私自身は思っています。他にありますか。

汐見副会長

森田会長がおっしゃったとおりだと思いますが、本来子ども・子育て支援の計画ですので、まず、子どもという存在をどういう存在として受け止めるか。そして子どもの人としての権利などをどのように位置付けて、施策の中でどのような事業を展開していくのか。切れ目のないということになると、妊娠期からということであれば児童福祉法の対象である18歳未満までの施策がまんべんなく入れられるということなどがあってもよいのではないかと思います。

森田会長

基本的には市の計画ですので、市の計画とこういった審議会とがある意味キャッチボールをしながら私たちは専門家としてここに関わらせていただいて、いろいろな立場で入っていただきながら、それを市民の目線あるいは事業者として子どもたちを支援する者として議論しながら必要性に近いものをつくりあげていく、それが目指す方向性に向かっていくような形で取り組んでいくということになると思います。計画づくりというのはつくって終わりではなく常に計画の見直しをしながら1つの方向性というものを私たちは考えていくわけです。ある意味方向性の1つの視点というものが和光市の大きな価値であって、ここでいわれている自己肯定感を育むということですので、自己肯定感というもの自体が実践の現場でいろいろな言葉で表現されるわけですが、それをどう受け取るかはそこによって違ってきます。1つ1つの指標で表してみると、例えば小学生くらいだと自分のことが好きと言えるけれど、中学生になると青年期に入るのでなかなか言えないけれどまんざら自分も捨てたものじゃないなという感覚ですよね。乳幼児のところでお子さんとお会いしておられるかたがたそれはどのように感じられるか。小学生の世代と付き合っている方はこの自己肯定感とはどう感じているか。青年期に入った子どもたちと向き合っている方たちはどう感じているか。こういったいろいろな感じ方があって、尚且つそれをトータルに1つの言葉として表現してみるとこういったことがいうのを使うのかどうか。もっと別の適切な言葉があるかといった議論になると思うのですが、幼児期のことについてお感じになる事はありますか。小学校ではありますか。

自己肯定感が低いと言われますが、私の知っているのは五小ですが定まっていると思います。きちんと居場所をつくって、例えば間違っても

金澤委員

いいよといった雰囲気を出して惜しいなど励ますことで少しずつ上がっていると思っています。しかし、県の学力テストなどの様子を見ると若干そういう面ではまだまだ高いところもありますので、目標としてはもっと上げようと取り組んでいます。

森田会長

このように自己肯定感という言葉が小学校ではお使いになっていらっしゃるということですね。

とにかく自分を愛し、大切に。友達を大事にする。

金澤委員

幼稚園や保育園はどうですか。

森田会長

幼児期ですと、そのままを受け止めることが自己肯定感を育む第一歩だと思います。

又地委員

幼稚園の保護者としてはいかがですか。

森田会長

おっしゃるとおりだと思います。そもそも自分を大事にしないと周りの子にも優しくできなかつたりするので。それと自己肯定感がない子は基本的に明るい子ではないと感じます。

星野委員

森田会長

他にいかがですかご発言があれば。和光市がずっと使われている自己肯定感という言葉がそれなりに使用されていく中で、皆で議論していく。そして自己肯定感というもの、質をつくりあげていくことが1つの方向性として行きつくわけですから、基本理念をもってやる。こちらの方向に向けていく。両方が行ったり来たりする形でつくれたらどうかと思います。

汐見副会長

そこにこだわると、感じることはたくさんあって子どもが結果的に自分を認め他者も認めるという姿を求めるとすると、保育の中での保育者の関わりがどうかということで、敷居の中に入ってくるかなと思います。計画は全てを網羅することはできないので、大事なこととしては計画をした後の評価そしてその評価が数値の達成目標だけではだめなので、達成目標だけではなく、子どもの人権や子どもの虐待防止をやるとしてもこの事業をやった時に配ってなければわからない。結果的に計画がどうだったかが大事になってくると思います。大きな柱として和光市で考えた方向性で間違いがないか、大きなところが抜けていないかどうかを抑えていくと良いのかなと思うのですがいかがでしょうか。

森田会長

いかがでしょうか。行動目標、達成指標は大事ですが、何を行動目標のところに出していくか、全ての事業課から出てくると思いますが、その中から～具体的には、達成度という時に何をもって達成とするかというその抽出が非常に難しいということだろうと思います。少なくとも妊娠出産というところであるならば、何が目標になるのか、何が達成されることが重要なのかということをおたちは考えていかなければならないと思うのですが、具体的には最初の安全安心な妊娠出産子育て支援の推進ということであるならば何が一番具体化してほしいなと思われませんかということだと思います。もちろんですが計画をつくる段階でも言われ

ましたが和光市は子ども自身への調査がほとんどできていない。なので、子ども自身がどういう状態なのかということはおそらく何かの事業の利用実態だとか利用実態がないとすると状態というところで、何か指標をつくり出していくという方法しかなくて、色々な自治体の中には子ども自身のアンケートやさまざまなグループでの講義などをしながら子供自身のデータを取り続けていくという中で何を取り組んだらいいかということデータを化している自治体もあるということで、和光市はどうやってこれをつくり上げていくか考えていけないといけないのですが、今はないので、ここからどういう風なデータをどんな形でつくり上げていくかということも考えなければいけないと思います。もし委員の方の中でこのようなデータがありますやこういうところが使えますと言うことがあるならばそれをお話しいただく。例えば、先ほどの35ページから36ページは教育関係の調査ですとどういう値が使えるのか障害児者・施設関係ではどうなのかとそういった形でデータ自体も作りこんでいく事も必要かと思えます。割とそういう意味で言うと母子保健の領域はきちんとデータを取り揃えているので、ある程度のデータがあると思えます。なので、ここの最初の妊娠出産のところはほとんどが割とこの母子保健の領域で作られているデータだと思うので、そういう意味でやはり福祉領域のところのデータやあるいは、次の所に行く教育のデータそういったものの中で使えるようなものがあつたら具体的な行動目標だとか達成度のところに明記されているといいかなと思います。皆さま方には是非このような数字を作り出したいと言うご意見があつたらお願いいたします。いかがでしょうか。

小橋委員

方針1のところを見ていて、数値というわけではないのですが、和光市では妊娠出産などのステージでは他の人が入ってくる場合もあると思うのですが、主な取り組みの中に新たに入ってくる方への記載があまり見当たらずにそういう人たちがそ地域に対して溶け込みにくかったりするのでは、そのようなことに対する何かがあつてもよいのではないかと感じましたので、是非、検討いただければと思います。

大冢賀委員

案を申し上げますと、24ページに妊娠や出産について困ったことというところで、単純ですが、困ったことが特になく割合を増やすと直接的でよいかなと思います。

森田会長

ありがとうございます。もっといろいろな目線で見ると今お話しただいたようなこういうデータだったら、皆の気持ちが現れていくのではないかなというように出てくると思うので、今お気づきになったことでもよいですが、そうでなければまた後でも結構ですのでおっしゃっていただきたいと思えます。全体的に急ぎます。進め方の見直しをさせていただきますので、2番目の柱、3番目の柱、全体を通した方がよいと思えますので、次の2番目は少し見てそして最後に全体を見たいと思えます。

2番目は子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実ということで、ここでの子どもの基点というのはあまり聞いたことがないのですが、和光市用語のようですけれど、子供達の子育ての質の問題についての施策があります。そして4に多様なニーズというものがあります。重点事業が保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上という

ことですが、40 ページではご発言ございますか。子ども基点とは和光用語だと思うのですがどういう形でお使いになっているのでしょうか。

事務局（菅野）

和光市では第1期計画期間中には待機児童解消に向けてかなりの量の基盤整理をさせていただいたところです。まずは、量的な側面から子育て支援の充実をはかってまいりましたが、同時に保育の質を考えたとき、あくまでも子どもを中心に置いて、子どもにとって何がいいかを考える必要があるということで、子ども基点で考える質の確保を使わせていただいております。質としましては、教育・保育だけではなくて家庭における質の確保も含めてこのような表題を設定させていただいた次第です。

森田会長

通常というか子どもの最善の利益という言葉が一番近い言葉かなというふうに感じるのですが、子どもの権利条約の中にここではずっと子ども基点という言葉が使われているようですが、イコールでしょうか。子どもの権利条約の中に書かれている概念で、今回、児童福祉法の改正2016年改正のところにも入ってきているのですが、それとは違うのでしょうか。

事務局（菅野）

最善の利益と同じニュアンスで使っております。「子ども基点」は以前から使っている用語というよりは今回の計画で柱立てに入れさせた内容ですのでこちらとしては最善の利益と同じような形で子どもを中心においたときに子どもにとってよい質ということを考えるという趣旨で置かせていただいております。他によい表現などがあればこの場でご意見いただければと思います。

森田会長

子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実というときに子どもの育ちというものを視点に入れた質については施策3の大きな柱になっていて、施策4については多様なニーズということのサービスということになっています。ここでは子どもたちの施策の達成度として気軽に相談できる場所はどこか。ここで保育施設等と答える方の割合というのが出てきています。これで変動しているかと考えられるかということですけど、具体的に言えば、和光市の保育・教育の質への満足度が高いですよ。子どもが喜んで保育園に行く、幼稚園に行く、学校に行くというのではないのでしょうか。

大塚賀委員

41 ページのところでは質を聞いているので、42 ページ施策は質を表すものであってほしいと思っているので、親が相談できる先が保育施設というのは違うと感じます。ヒヤリハットや事故が保育施設で起こったときに総数が減った。といったネガティブな要素ですが、プラスの要素で言うと、絵本があるかキャラクターの限定があるかスケジュールがきちんと立てられているかななどをベテランの人が監査に行って施設の善し悪しを評価し、最終的に子どもがどう変わったかまでいけたらよいかと思います。

1つは第3次評価を使うというのはありますね。埼玉県はどれくらい拘束力でしょうか。東京都は3年に一度は受けると決められていますが、現場の方、施設課の方はわかりますか。

森田会長

埼玉県はそのような縛りはありません。

事務局（平川）

ただ、例えば新しい事業者の方だと評価を受けていただくという事はされていますか。

森田会長

必ず指導検査を実施しております。

事務局（平川）

指導検査というのは行政的検査みたいなもので、質というよりは施設設備が整っているかという形ですよ。

森田会長

はい。ただ、和光市の場合は、指導検査に行くときは元園長であった保育士の職員も同行しております。実際保育をやっている現場で、お昼過ぎくらいまで観察し、そのときまでの保育の状況はどうだったかという講評とともにアドバイス等を行いながら実施している状況です。

事務局（平川）

そのようなデータを具体的に積み重ねてもらうことは難しいかもしれないけれども、質にはとても近いですよ。

森田会長

そうですね。データ化することはなかなか難しいと思います。

事務局（平川）

私は平成15年からずっと東京都で委員をしていますけれど、標準化が図られ、保育のマニュアルであったり、保育の方法であったり、環境の整備だったり、子どもに対する人権無視が行われていないか。どのような状況でも子どもが否定されないというような保育がおこなわれているかなかなか第三者評価ではできないのですごく難しいところです。小学生や中学生にアンケートをとったり、高校生だと国際調査がありますよね。

汐見副会長

学校で先生がおっしゃっていたように、うちの子どもたちはよいところに行っているとおっしゃっていたよいところというのは何かデータ化みたいなものというのは学校では行っていますか。

森田会長

県の学力調査でそういうことをやっていますし、データとしてはあるといえはありますけれど、それを出す、出さないは校長が判断するので。教育委員会と協議していただく必要があります。

金澤委員

学力の問題とは別学校の中で行われている調査を使いながら子どもたち自身がさまざまな子育て支援あるいは、子ども支援によってどう育っていくのかというところをデータ化する教育の場をつくることも必要かもしれません。また就学前のところなどは研修を打っている自治体も多く、具体的、行政的な支援のようなものはある程度可能かもしれないですし、和光市のところだと自治体の規模としては多くないので、事業者の数も多くないので、どこかの研修を活用させてもらうことが多いと思います。ただ、保育士の方たちが一緒に訪問して、いろいろな評価、支援に繋がっていくことはどれほどあるのかについて、質の向上につなげていくことはできるかもしれません。

森田会長

汐見副会長

先ほどの子ども基点という位置付けの言葉を入れた方がよいと思います。子どもの人権という言葉がここには入っていないので、子どもの最善の利益を追求する上でのものや、市民の方が読んだ時にそれが何かわからないという風に思います。困難を抱えた子どもへの支援のところについては、大人が相談するのではなくて、子ども自身が自分で自分の悩みを相談できる場所やそのような努力があるかということが大事で、パンフレットを置くだけではなく、市の方から学校に説明に行つて子どもたちに手渡したり、その後の評価だと実際には子ども自身が相談するのはなかなかしにくいです。子どもを起点にするのであれば子どもを主体的に相談できる形が良いと思います。

森田会長

基本方針3の部分に入るところですが、3の繋がっていくところはとても大事なところで、本来ならば、子どもの相談というところをよく使われる指標は、どうしても教育相談では親が相談に行くということが多く、子ども自身の相談件数が上がっていかないということがあり、子どもの相談件数が見られるようにということも1つの課題だと思います。子ども専用相談みたいなものがとても大事な事業で、事業ができれば指標もできるということで、子ども自身の相談ということが出てこないのが検討の余地があるのかなと思います。基本方針3が世代を担う青少年への支援ということになっていて子ども自身に対しての支援ということで展開していますが、いかがでしょうか。

和田委員

柱の2にも被るのですが、保育士さんへの研修について、ボトムアップはどのくらいやっているのか。例えば、課題のあるお子さんについて保育士さんがどれほど研修に対して見ているのかが気になります。仕事をしていて思うことがあって、長年やっている先輩方は察知することが上手いのですが、保育士さんがどれくらい長くされているのか気になりました。多様なニーズに対しては、保育士に相談しようと思っても朝なので相談しようがないですし、お迎えの時間も相談しにくく、土日に相談しようと思っても疲れていらっしゃるのではSNSでのご相談ですけど、和光市の行政の専門家が相談にのってくれてうれしいのですが、他市を参考にしているのかお聞きしたいです。

次世代を担う青少年の支援のところですが、困難を抱えた子どもへの支援や子どもの居場所づくりといったアウトリーチをどれくらいしているのか気になりましたので、教えていただければと思います。

大冢賀委員

地域福祉計画に関わっていて、今回夏休みのボランティアに参加した子どもの声を拾ったのですが、どのような和光市になってほしいですかということで、子どもにアンケートをとって一覧を見たときに驚いたのですが、お母さんに優しいまちであってほしいと子どもがいったのは大変驚いて、僕らもボランティアで子育てをサポートがしたいと書いてあったのでぜひ、子育てに子ども自身が関わっていくところをこの計画の中にも入れ込んでほしいと思っております。具体的には後で取り組むわこうっこクラブや子ども教室のところに小中学生ボランティアが参加する可能性がありますし、子ども包括のところ、ボランティアを受け入れて、未就学の子ども世話にもお兄さんお姉さんが関わってくる関係が生まれるとそれこそ、具体的に子どもを育むという感情が生まれてくると思うのでどこかで受け止めて、事業名と対象課のところ

地域福祉系の社協の文字がないのでわかりませんが、絡めて地域家庭と子育てを入れ込んでいければと思います。

基本方針3のところ、2とも連動していますが、ご意見などについて事務局から補足などはありますか。

森田会長

事務局（菅野）

和田委員からありました SNS 等を使った何かというのはまずご意見と頂戴させていただければと思います。こちらの方で検討などを含めて自治体などでこういった事例があるなどのお話を伺えたらと思っております。施策6は主に子どもが所属している学校がメインになっている取組で教育支援センターというものを設置しております。そこで相談対応や訪問を実施しているというのは承知しております。学校以外での相談機関の充実という意味では少し薄い部分はあると思います。汐見先生から色々な相談支援機関を HP や紙面などで周知するだけでなく、PR をして相談率を上げていくという取組を前回ご発言いただいたところもございまして、そこについては49ページの方で各相談支援機関をわかりやすく一元化し、どのように周知するかは検討段階ではありますが、設立していこうというような流れでこういった取組を記載させていただいております。

あと、社会福祉協議会の活用あるいは連携など、それから子供の参加型のボランティアをしたり、子供達自身が主体となっていくということで考えられないということですがいかがでしょうか。

森田会長

事務局（茂呂）

生涯学習課ではわこうっこクラブの担当をしています。この夏休みにわこうっこクラブでボランティアをしたいという中学生がいらっしゃいましたので、調整をさせていただきました。わこうっこクラブのサポーターからも大変助かったという声をいただいており、お兄さんお姉さんが一緒に遊んでくれたことで、子どもたちも大変喜びまして、暑い夏で大変でしたが、ボランティアの協力を得てよい夏休みを過ごせたと思います。また、社会福祉協議会という部分につきましては、地域に地区社協というものがありますが、来年度から、わこうっこクラブを本町小学校と広沢小学校に開設すると前回申し上げましたが、そういった中で本町小学校につきましては、地区社協さんにお声がけをしながら新しく立ち上げる準備をしていきたいと考えている次第です。

森田会長

1つの事業というのが、計画に捉えなおしてみると多面的な物の見かたができるので、それを具体的にはもう少しやっていただくことが必要だと思います。市民活動といってもいろいろですが、地域の中で活動している人たち、子どもたちがやることで展開される活動の中にも価値が生まれてくるという二重三重の価値が生まれてくるので、そういったことを見通すと事業がかなり膨らんでくると思います。先ほどのお話の中で、保育士の勤務年数が長くなっていくということに関していえば、マイナスのことではなくて、よい働き方ができるようになっていくというのは大事なことで、保育士の勤務年数が増えているといったことを指標に入れていく。あるいは、質が上がるとはどういったことなのか捉えなおしていき評価していくとよいかと思います。

この事業の中で、もう1つ子どもは健やかに育つ環境整備ということ

で、もう1つの方針があります。いかがでしょうか。和光市全体としてどのように環境整備していくのかですが、1つはハードの部分での環境整備ということと、いわゆる食べるということを中心にした事業というものがあります。これも前に議論しましたが、子どもや子育て家庭に潤いを与える社会的措置があるとよいと前にも出てきたと思いますが、復興施設の整備運営と重点事業のところに書かれています。それ以外のところで、先ほどの子供たちあるいは支援者たちと一緒に新たな環境整備は考えられないでしょうか。この辺が少し弱いような気がします。

和田委員

生涯学習機会の提供というところで、公民館へのアクセスが悪いと感じられて、改善ができれば行きやすく、忙しい世帯などが利用しやすいと思いました。そこについて考えがあるのかお聞きできればと思います。

いかがですか。どなたかお答えできますか。

森田会長

すみません。具体的にどういった部分を想定されていますか。

事務局（茂呂）

公民館に行ったのですが、新倉から行くとすごく遠いなと感じたので、公民館を増やしてほしいと思うのもありますが、距離的にアクセスしにくい地域に対してアクセスしやすいようにしていただく計画などがあるのかお聞きできたらと思います。

和田委員

何を目的とした活動がしくて今のご質問をおっしゃっているのか、もう少し具体的にお願いします。

森田会長

公民館での文化祭に出席していただいたときに地域の交流がありました。地域を感じるにあたって行きやすさというのは大事だと思うので、車の交通量も多く、危ないなと感じたりしたので、地域感覚を体験するにあたって公民館は重要だと思うので、アクセスしにくい地域に対してアクセスしやすいように考えられているのか。公民館ではなくても出張所という感じでやっていただければ地域感を子どもが体験しやすいのではないかと思います。単純に子どもの発達段階を考えるとというのは専門家ではないので、そのようなことを学べる場所は法的な提供だと思えます。ママの会などグループワークができるのは公民館だと思いますのでもう少し活用していただければ子どもの教育にもよいと思いますし、親もどのような教育が今のトレンドなのかとわかると思うので、アクセスしやすくということです。

和田委員

森田会長

子どもたち自身の行動の圏域のようなものを私も調べてはいますが、年齢によってどれくらいの活動範囲であれば子どもたち自身が活動できるのか。親子であれば、乳幼児ではどのくらいの範囲で活動できるのか。それにしただがって子ども自身が活動できる場であればどこが必要か。子どもたちの活動範囲の中で事業が展開できる場所と事業を構築していく。和光の中で育てやすいまちの環境整備について検討いただくということだと思います。全体として、地域の遊び場の整備や子育て支援の場が書かれていますので、ご確認いただければと思います。



事務局（茂呂）

わこうっこクラブと子ども教室の違いですが、こちらにつきましては共に生涯学習課で行っている放課後の事業になります。簡単に申し上げますと、子ども教室はプログラムを設定して行なっている事業になります。実際参加する際には基本的に申し込みが必要になります。わこうっこクラブは登録していれば誰でも参加できる事業になっておりまして、大変わかりにくいのですが、わこうっこクラブと子ども教室は合わせて、放課後子供教室といった漢字の「子供」を使った名称になっております。放課後子供教室の中にはわこうっこクラブとプログラム型の子ども教室があるという認識で考えていただければと思います。今回の計画の中では、申し込み制だったプログラム型の子ども教室はわこうっこクラブの中に包含していくようなイメージで考えており、放課後の子どもの居場所として考えていただきたいと思います。一方、学童クラブは、働いている家庭のお子さんが、入所が決定したら利用できるという制度になっていると思うのですが、これからは、入所選考が必要な学童クラブと誰でも利用できるわこうっこクラブ、そして放課後子ども教室が一体的に事業展開を図ることになります。45 ページで申し上げますと「新・放課後子ども総合プランに基づき」と記載しておりますが、これは国の文部科学省と厚生労働省によってつくられたプランになります。先ほど申し上げた子どもの視点になって考えますと、子どもたちの放課後は、働いているご家庭のお子さんであっても、働いていないご家庭のお子さんであっても放課後は共に過ごすということが大事であるということ、これを45 ページの上から三行目に書かせていただいているということになります。前回子ども教室ということをご説明してしまったために、皆様は混乱してしまって大変申し訳ありませんが、今回の計画の中では、すでに子ども教室はわこうっこクラブの中に含まれているという考えの下で表現させていただいております。

森田会長

よろしいでしょうか。おそらく小学6年生まで放課後児童クラブを延長したこととの関係性の中で、全体として子どもたちの居場所をどうするかということと、保護的な学童保育をどう位置付けるかということの調整をしますということですよ。そして子どもたちが放課後楽しく健康やかに育つような取り組みをしますといったことだと思いますので、この表現をどうしたらわかりやすくなるか。料金問題も発生してくるので、それもどのように記載するか工夫していただくということをお願いします。他の方はいかがでしょうか。

小橋委員

3点ありますが、はじめに、評価の項目や行動のところですが、現状と目標が飛ぶのかわからないのですが、もしかしたら、平成25年と令和元年で空いているのでここでしか評価できないものの中にはあると思いますが、ここまで飛ばないとこの数字までいけないというのが適切ではないように感じるのですが、35 ページのナンバー2 子どもの発育・発達相談・乳児相談の認知度向上とありますが、認知度が現状から80 パーセントになるのは1年くらいで、むしろ目標は100 パーセントではないのかと思いました。その数字が大事ではないのかもしれませんが、そこら辺が短期的なところでできるのか、6年だったらこれくらいまでだろうとあって然るべきだと感じました。それと前回までのところからここがよくなったと思うのが、41 ページの保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上という形で、前回まではピンとこなかったのです。

が、具体的に書いていただいていると思いました。ただ、実際には各保育園や事業運営者ごとに特色があると理解していきまして、どこまで尊重しながらどういうものを確保するのが質とっているのか疑問点が残っていますが、とはいえ、私も保育園を利用させていただいている身としては、質がよくなるというのはよいイメージをもつので、先生と話すとわかることも多いので、保育者だけでなく、その保育者と話しかつ預けている保護者の方もそういう風にやっていくとよいとわかる形で指標ができたらいいと思います。

森田会長

時間がないのでここで議論を切らせていただきますが、先ほど事務局からお話がありましたように、行動目標と達成度、あるいは、事業概要に書かれていることを読んでここはおかしいと思われることについては事務局の方にお寄せください。事業課ごとで書いているので、バラつきがでてくると思います。この辺でお気づきの点があればご指摘が必要かと思えます。行動目標や達成度についてはぜひこの項目を入れてほしいということをお寄せいただくと、よりよいものになると思いますのでよろしくお願いたします。

イ 特定教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制（案）について

それでは、説明をお願いいたします。

森田会長

事務局（山口）

それでは、資料2を持ちまして、特定教育・保育施設量の見込みと提供体制についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、基本方針5の教育・保育等の基盤整理のところに係わってくる内容となり、本日配布させていただきました資料につきましては令和2年度から令和6年度にかけて前回の会議でお示いたしました量の見込みに対してどのような形で提供体制を整えていくのかを示しているものとなっています。令和2年度に関しては今年度整備したものが、来年4月1日に提供体制として確保される形になり、次期計画と致しましては、令和2年度以降に整備するものをもとにその翌年度に整備の提供体制ができていく形で示しております。8月の会議でご承認いただきました広沢国有地における認定子ども園の整備は令和3年4月に提供をさせていただくという形が令和3年に繋がっております。また、実際の待機児童等のニーズ調査をもとにこちらの量をカバーできるような形で年度ごとの整備をしていき、具体的には令和3年度整備として北エリアに1園、令和5年度に北エリアに同じく1園と中央エリアに小規模を1園新たに新設という形で提供体制を確保するとともに既存の施設につきましても定員変更等することにより、よりニーズに沿った形で提供できるように努めます。具体的には令和3年の中央エリア小規模や令和5年度の南エリアの保育園の定員変更等によって量を確保していきたいという形となっております。最終年度におきまして令和6年度待機児童は市全体では生じない見込みとなりますが、北エリアと南エリアでは見込みと提供体制に差が出てしまうというような形となっているので、中央エリアでご案内することによって待機が出ないように努めてまいります。そちらについ

ては市の持ち合わせている保育サービス等を合わせる形で提供したいと考えております。

続きまして資料3を持ちましても前回の会議で量の見込みをお示しさせていただいたところですがどちらに対しても提供体制の確保という形で基本的にそれぞれの事業の考え方としては備考に示しております。説明は以上になります。

森田会長

量の見込みと提供体制と利用者支援事業については、右側に書いてありますが、和光市の場合には、これだけの規模のわりには、たくさん入所している事業というのを整備しているところです。それと、他のところは事業量が出てきますが、利用者支援は相談や受付ですので、事業量があるようでない。相談員が増えていくと相談件数は増えていきますが、年数としての人数はあまりでてこない。後のものは事業量が出てきますので、今年状況からみてある程度見通しが立つということであると思うのですが、この令和2年については、基本的には今年整理したのも含めておそらく利用量となっていくだろうというものをに入れていくということですね。そこを基準にして令和の部分まで作成したとのことですが、いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

大夛賀委員

量の方は実際に作れるかどうかがあるので、難しい問題だと思うのですが、北で出ている待機の状況をどこまで考えるのか。多様な受け皿を用意するということだと思うのですが、それが気になりました。もう1つは、病児保育事業の健康に据え置きになっていますがニーズ調査の20ページによると、病気やけがで教育・保育事業が利用できなかった経験が80パーセントで高い数値になっているので、私が知っている和光の病児保育は外れにあって、使いづらいということもありまして、このままの計画でいいのか。

森田会長

他にはいかがでしょうか。北エリアの待機問題や地域格差ということについていうと、どのような工夫をするのか。中央エリアに誘導することは具体的にどうするのかということ、いわゆる巡回バスを出すのかあるいは何らかの形で送迎をするのか、利用の状況で北エリアが不足しているのか、このあたりの見通しをどう立てるか。いかがでしょうか。

事務局（平川）

令和3年度、2年度もですが、大きな待機が発生する見込みのところにつきましては、北エリアにおけるニーズ量が多いというデータが出ています。ただ、和光市の場合、比較的行政圏域が狭く、送迎バスというものもご用意がでているところがございます。上手く活用を行い、ソフト面でもカバーができればよいと思っております。

森田会長

具体的にはそういった送迎バスなどを含めた検討がなされたことが書かれると、問題なく工夫されていると思うのですが、つくりながら子どもたちの育ちが展開されることと、子どもたちの育ちが保障されない利用が進まないと思いますので、上手く離れた施設を使うことについては工夫していただきたいと思います。工夫すると離れていても、世界的に見ると離れたところで保育するというのは子どもにとっては、なにも問題なく、親たちが送迎しにくだいだけの話ですので、そういう意味では

子どもにとってよりよい環境を考えていくということは自信をもって進めてもよいと思います。他にはいかがでしょうか。

小橋委員

資料3の病児保育の見込み量と提供体制の数値の差が素直に飲み込めなくて、実際在病児保育を利用できなかったという話もアンケート結果であるというのがあったと思いますが、私自身子供の熱が出て次の日一日休むということがおまけでついてきて、子供は治りかけなので保育園としては来てほしくないと思っている状況があると思うのでそのような時にどうしているかと言うと、一般的な家に来てくれるヘルパーさんを利用して、例えば施設を作って維持していくということは1,680名分だと理解してよいのですか。それだけのものを維持していくくらいであれば、いっそのこと外部のものを利用して確保の仕方を変えていくということも選択肢の1つにあってもよいとこの数値をみて思いました。

病児保育の考え方について少し説明をしていただけますか。

森田会長

事務局（中野）

病児保育につきましては、お示ししている資料でいいますと、計画書の20ページにございます、「病児保育等を利用したいと思った」という表が入るところです。ただ、「父親が休んだ」「母親が休んだ」、これは、休まざるを得なかった場合もあると思います。また、この平成25年から令和元年にかけて、保護者と子どもは一緒にいるべきという考え方が少しずつでも広がってきている数値という見方もできるわけがございます。私どもとしましては、日頃子どもと母親が離れ、勤めている保護者の皆様の支援をしているという立場は承知しております。病気になり長く続いた場合は、次に（職場へ）帰った時にどのような顔をすればよいのかといった想いをされることは充分理解しております。まずは、子どものそばにいられるという状況をつくっていくことが大事だと考えております。とはいえ、お示ししましたニーズ量としましては、408名これは年間の数字です。また、お示ししております提供体制1,680これは現在開設しております北エリア、南エリアの定員数を日々使うといったことの想定でございます。ご指摘のように当然このようなことが実態ということは考えておりません。実態としましては、これから冬場は感染症で（利用者が）あふれるという認識を持ちまして、施設をほぼすべて稼働するとはいいましても倍まで預かりをするのは困難ではないかと思えます。また、他の比較的安定している時期についてはあまり多くのご利用はないのではないかとということで、積算上は年間424名分の保育需要が確保できると対応できるのではないかと。定員には限りがありますが、424という数値を導き出しまして、ニーズ量として前回最大値の106は上回っているという確認をした上で現状の施設が妥当ではないかと考え方をもったところでございます。ただ先ほど委員からお話がありましたとおり、利用しない人もいる施設について他のサービスを提供することも検討すべきではないかと、まさにそのとおりだと思います。私たちもこの5年間で歩みを止めるのではなくどういった形が保護者にとって病気のお子さんを預かれるのか日々考えて参りたいと考えております。

先ほど、大野賀委員がお聞きになられた80パーセントが利用できなかったという調査結果が出ているのですが、そのこととたくさんの方の整備をしているところとの齟齬はどのような関係でしょうか。

森田会長

説明が飛んでしましまして申し訳ございません。こちらで示している数値はいつも使っている保育施設ができなかったことが8割あったと書いてありまして、病児保育について利用できなかったということではないということではありません。

事務局（中野）

病児保育が自体としては成立されていて、要するに利用できないという状況ではないということでしょうか。

森田会長

私はこのアンケートの対象者になって、まさに病気やけがで保育事業が利用できなかった経験があったに解答して、次の利用できなかった時の対応に父親が休んだ母親が休んだなどを解答した張本人ですが、病気や怪我で通常通っている保育園では到底受け入れてもらえませんかとか病児保育は不十分なのでそこでも受け入れてもらえませんかとなるので親が休む必要があったというのが私の場合の回答ですね。病児保育を拡充すべきだというのは事実としてあると思いますし、資料3のところにあるような①の1から3は今までどおりだと思いますが、①の4と②というのは新しい形だと思うのでぜひここを充実させていただきたいと思います。以上です

又地委員

森田会長

量的に整備されているか、利用できるかというところで齟齬がある。何が利用できない状況なのか検討していただくと、これを整備すればいいということではないことがはっきりしてくると思います。調査結果でわからないところについては、保育の現場などに出向いていただくことも価値があるかもしれません。病児保育のシッターの派遣といったことについてもご検討されていることですので、これ自体については今月中に実装しなければいけないという話があります。なので、2と3については、大変申し訳ないですが、一度皆さんのところにこういうデータで出しますと確認をしていただいた上で提出いただくということでよろしいでしょうか。今日の議論を踏まえて最終的な決断ということで、質の見込みと提供体制というところの提出を県の方に出していただくという形でよろしいでしょうか。病児保育についてはご検討いただいた上で皆さんにメールなどでご確認していただいて、最終的な確認をさせていただくということでよろしいでしょうか。

## (2) その他

最後に事務局から連絡をお願いいたします。

森田会長

事務局（上原）

次回の会議の日程をお知らせいたします。次回の日程は12月17日火曜日19時からを予定しております。第2期和光市子ども・子育て支援事業計画素案につきましてご意見等ございましたら11月29日の金曜日までにメールまたはFAXで事務局にお寄せいただければと思います。以上でございます。

先ほどの意見で訂正させてください。40ページの子ども基点のところ

に子どもの権利といった文言がないといましたが、基本目標の最初のところに書かれていましたので誤解していましたすみません。

汐見副会長

今日の議論は事業の具体的な計画ということで かなり盛りだくさんでしたが具体的な事業というのは、実施されてそしてそれが子どもや子育て家庭にとってどのような価値をもたらすのか、どのような変化を具体化していくのかを抜きにしては語れないことがあります。今日協議いただいたことはおそらく本当に事業量だけをつくっていた時代からこういった計画の中身ということと、それをやることで何が変わってくるのかということに繋がる議論だったと思います。このような議論をもっと繰り返していかないといけないと思います。

森田会長

それでは、本日のすべての審議事項が終了いたしました。

以上をもちまして、第 25 回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

署名人 \_\_\_\_\_ (印)

署名人 \_\_\_\_\_ (印)